



広報



2023年

つるい



743号

～地域とタンチョウが共生するむら～



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は
「日本で最も美しい村」連合に
加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

目次

むらの話題	2～3
(株)鶴居村振興公社の経営状況等のお知らせ	4
(株)むらづくり鶴居の経営状況等のお知らせ	5
原材料価格・物価高騰対策事業の実施について	6
自転車ヘルメット着用推進事業について	7
後期高齢者医療制度のお知らせ	8
証明書のコンビニ交付がはじまります	9
消防署からのお知らせ	10～11
お元気ですか保健師です	12～13
みんなの掲示板	14～15
鶴居村図書館だより	16
シリーズタンチョウ	17

地域貢献感謝状



令和5年5月24日、地域貢献活動の一環で鶴居村民スポーツ・健康増進施設（ファミスポ・アップ）の窓清掃を行った株式会社保工北海道（佐藤文明代表取締役社長、本社札幌市）へ鶴居村より感謝状が贈られました。

作業は5月15日に実施され、同月24日の贈呈式では、村上明寛教育長が同社の山川勇史課長に感謝状を手渡し、感謝の意を伝えました。

第56回鶴居村家畜共進会



令和5年6月3日、3年振りに鶴居村家畜共進会が開催されました。当日は、放課後等デイサービス・ソレゾレによる駄菓子屋などもあり、多くの方が来場されました。

乳牛の部では、（農）高橋農場が出陳した「S.P. ポーキャバリア ホッピースー」が経産牛の部最高位とあわせてグランドチャンピオンに輝きました。また、未經産牛の部では、清水武志さんが出陳した「TK S エレモンG チップE.T.」、馬の部では、松井紀行さんが出陳した「蘭寿姫」が各部の最高位に輝きました。



ひまわりの絆プロジェクト



鶴居保育園と下幌呂小学校にて「ひまわりの絆プロジェクト」の一環として、ひまわりの種まきが行われました。

この取り組みは2011年に交通事故で亡くなった4歳の男の子が育てていたひまわりの種をまき、新たな花を咲かせ、交通事故と命の大切さを呼びかけるものです。

鶴居保育園が育てたひまわりの種を下幌呂小学校がもらい、今年初めて下幌呂小学校でも行われました。

子どもたちは警察官から交通安全について話を聞き、交通安全と命の大切さを学びました。



外来植物バスターズ



令和5年6月11日、キラコタン岬散策路にて環境省釧路湿原保護官事務所及びNPO法人釧路湿原やちの会のご協力をいただき、村教育委員会主催の釧路湿原保全事業「外来植物バスターズ」を実施しました。

今年も、村民及び関係者あわせて42名が参加し、環境省釧路湿原保護官事務所との境畔自然保護官から外来植物とその駆除方法について説明を受けた後、スコップなどを使いながら、外来植物であるオオアワダチソウを根本からしっかりと抜き取り、合計で30kgを駆除しました。

参加者からは、「作業に没頭してあっという間に時間が過ぎた。ぜひまた参加したい。」などの声が聞かれ、今後の継続した活動に期待が寄せられました。



村内小中学校運動会



鶴居小学校



下幌呂小学校



幌呂小・中学校



令和5年5月27日、6月10日に村内小学校、幌呂中学校にて運動会が開催されました。子どもたちは観客席からの声援を受け、一生懸命頑張りました。

保護者や地域の方が参加する競技では、日頃の運動不足を反省する姿も見られ、子どもたちに負けないくらい盛り上がりました。

教育長杯パークゴルフ大会



- 令和5年6月4日、27回目となる鶴居村教育長杯が開催され、男女合わせて14名が参加しました。
- 村内のパークゴルフ愛好者の親睦交流を深めるとともにパークゴルフの普及拡大を図ることを目的とし、各々がホール数を競い合いながら楽しく競技を行いました。
- 【女性の部】
- 優勝 飯塚二三子
 - 準優勝 高松 光子
 - 第3位 児玉 洋子
- 【男性の部】
- 優勝 児玉 武夫
 - 準優勝 五十嵐正男
 - 第3位 松本 芳晴

春季村民ゴルフ大会



- 令和5年5月28日、釧路風林カントリークラブにて春季村民ゴルフ大会が開催されました。
- ゴルフ競技を通じ、村民の体力向上、親睦、融和を図ると共に明日への活力を養うことを目的に毎年開催されています。今年は男性10名、女性1名、合わせて11名が参加しました。
- 当日は曇り空でしたが、会話も楽しみながら競技を行いました。
- 【大会結果】
- 優勝 瀧澤 義一
 - 準優勝 曾我 茂宣
 - 第3位 五十嵐正男

(株)鶴居村振興公社の経営状況等のお知らせ

◆令和4年度の経営状況

(株)鶴居村振興公社の令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)の決算概要をお知らせします。昨年、創立30周年の大きな節目を迎えました。

今日まで事業の推進、経営の充実などに努めることができたのは、鶴居村民の皆様のご理解をはじめ、関係者皆様の多大なるご支援・ご指導のたまものであり深く感謝します。

令和4年度は、新型コロナウイルスによる移動制限がなく、社会が少しずつ普段の生活に戻りつつある中、当公社の総売上高は264,675千円となり、前年対比で118%と大きな伸びとなりました。

特に、「鶴居どさんこ牧場」は、道外リピーターの根強い人気に支えられ、利用者の増加が図られ、売り上げは前年比161%アップ。年々来店者数が増えている「鶴居たんちょうプラザ」では、昨年11月から販売開始した地元クラフトビールの人気で売上を伸ばし、合計売上高は81,064千円と好調に推移し、前年比136%の伸びとなりました。

「酪楽館」は、熟成庫の増築効果とチーズ需要の回復、そして、ふるさと納税返礼品需要が増加し、コロナ禍以前の実績を超えました。また、運動広場やパークゴルフ場、村内芝生の管理、さらにぶどう栽培等、村民憩いの場において、皆様が心地よく過ごせるよう管理運営に励んでまいりました。

□売上額、資産などの状況

(単位：千円、税込み)

項目	令和4年度(A)	令和3年度(B)	増減(A)-(B)
売上高	264,675	224,240	40,435
うち 運動広場	12,662	9,794	2,868
どさんこ牧場	33,852	21,056	12,796
酪楽館	55,661	45,048	10,613
パークゴルフ場	2,743	1,999	744
たんちょうプラザ	81,064	59,396	21,668
当期純利益	7,251	4,391	2,860
総資産	137,547	122,389	15,158
純資産	105,188	97,938	7,250



北海道 鶴居村

【ロゴマーク】

緑に囲まれ笑顔ある地域づくりに向けた公社の役割をイメージしました。

◆創立30年を機に社是やロゴマークを制定

昨年は設立30周年の節目の年として、皆様のご協力により記念式典を挙行することができ、また、今期31年目を始動するにあたり、当公社の「社是」「経営理念」「社訓」「ロゴマーク」を制定させていただきました。

アフターコロナ社会を迎え、観光やビジネスが従来の姿に戻っていくことが期待される中、公社では、全ての社員が、村民の皆様と親しまれる健全経営を堅持すべく、職員一同励んでまいりたいと思いますので、引き続きのご理解ご支援賜りますようお願い申し上げます。

鶴居村で当地カレー新発売 「TSURUI CURRY 牛肉とワインの鶴居カレー」



フランス料理「榆金(釧路市)」のシェフ榆金久幸氏の監修のもと、「クロンヌルージュ」ワインと地元産の牛肉を材料としたカレーです。コクがある出来栄で、鶴居らしいパッケージに仕上げました。

つるぼーの家(たんちょうプラザ)で、6月より発売を開始しましたので、是非、お土産等にご活用ください。
<販売価格 690円(税込み)>

- ◆名称 鶴居村振興公社
- ◆設立 平成4年3月25日
- ◆資本金 10,000千円
- ◆株主数 8名200株
持ち株比率(令和5年3月31日現在)
鶴居村99%、振興公社役員1%
- ◆代表取締役社長 大石正行
- ◆所在地 鶴居村鶴居西1丁目1番地
総合センター内
- ◆TEL 0154-64-2840
- ◆Mail turu-kou@bz01.plala.or.jp
- ◆従業員数(令和5年5月31日現在)
正職員13名 嘱託職員3名
契約職員1名 常勤パート1名
季節雇用職員16名

(株)むらづくり鶴居の経営状況等のお知らせ

◆令和4年度の経営状況

(株)むらづくり鶴居の令和4年度（令和4年4月27日～令和5年3月31日）の決算概要をお知らせします。

令和4年4月27日に設立した当社は、ふるさと納税支援業務、体育館（鶴居村村民スポーツ・健康増進施設）管理運営業務を主たる事業として営みつつ、業務の幅を広げるべく、その他のむらづくりに資する取組みを行ってまいりました。

ふるさと納税支援業務については、様々な対策をはじめ村との連携を密にすることにより、123,780千円（対前年比約166%）の寄附を集め、それに伴う委託手数料収入を確保することができました。

体育館管理運営業務については、村からの指定管理料をはじめ、各種スポーツ教室の実施、スポーツイベントの実施による収入を確保することができました。

令和5年度についても、ふるさと納税の寄附拡大と、体育館の利用者満足度向上を主軸に務めてまいります。

□売上実績、資産等の状況

(単位：千円)

項目	金額
売上高	31,096
ふるさと納税支援業務	8,472
体育館管理運営業務	22,319
その他の業務	305
売上原価	7,152
販売費及び一般管理費	22,912
当期純利益	1,419
総資産	15,214
純資産	6,419

【ふるさと納税支援業務】

ふるさと納税各サイトで受け付けた寄附に対する返礼品配送管理、新規返礼品の開拓や返礼品検索キーワードの更新など村と連携した寄附拡大策、返礼品提供事業者や配送事業者からの請求・支払い管理など業務を行っております。

また、ふるさと納税の新しい形として村が開始した、「クラウドファンディング活用支援事業」の計画支援なども行い、村の更なる地域活性化策を応援しております。



【体育館管理運営業務】

令和4年10月10日に鶴居市街にオープンした「鶴居村村民スポーツ・健康増進施設」を、より多くの利用者の方に喜んで利用していただくため、安全・安心運営を基本としつつ、カポエイラ教室・子ども運動教室・ヨガ教室などの各種スポーツ教室の実施、利用者増加・健康増進を目的としたバレーボール大会の開催、ポスターやインターネット等を活用した告知活動、2階ウォーキングデッキでの100周チャレンジの実施などの利用促進活動などを行っております。

【その他の業務等】

村がJALとコラボして製造した「ミルクラングドシャ」の販売をはじめ、村内で開催される各種イベントの運営支援業務（音楽祭・サイクルイベント）など、村の活性化に繋がる取組みを行います。



- ◆名称 株式会社むらづくり鶴居
- ◆所在地 鶴居村鶴居西3丁目1番地1
※旧石岡商店様の店舗となります。
- ◆TEL 0154-64-2100
- ◆Mail info@vrev-t.com
- ◆持ち株比率(令和5年3月31日現在)
鶴居村40%、村内事業者51.6%、村民8.4%
- ◆従業員数(令和5年3月31日現在)
正職員4名(内2名は地域おこし協力隊員)
パート・アルバイト5名
- ◆設立年月日：令和4年4月27日



原材料価格・物価高騰対策事業の 実施について

村では、国からの地方創生臨時交付金を活用して、村民の経済負担を一部軽減する物価高騰対策、さらに牛乳等の消費喚起や拡大を促す緊急対策を行います。



01

村民くらし応援クーポン券事業

- ①事業内容：村内登録店で使用できるクーポン券を配布
- ②対象者：全村民
- ③配布物：1人当たり10,000円分のクーポン券
- ④実施期間：令和5年7月1日から
令和5年9月30日までに使用
- ⑤担当課：企画財政課企画調整係 TEL0154-64-2112



02

牛乳消費拡大緊急対策事業



- ①事業内容：釧路丹頂農協Aコープ鶴居店及び幌呂店で使用できる引換券を配布
- ②対象者：全村民
- ③配布物：1人当たり「産地限定北海道根釧よつ葉牛乳1,000ml引換券」6本分
- ④実施期間：令和5年7月1日から
令和5年12月15日までに使用
- ⑤担当課：産業振興課農政係 TEL0154-64-2114



03

物価高騰対策支援給付金事業

- ①事業内容：令和5年度住民税非課税世帯等へ現金支給
- ②対象者：令和5年度住民税非課税世帯及び
令和5年1月以降に非課税相当となった世帯
- ③支給額：1世帯当たり30,000円
- ④実施期間：令和5年7月1日から
令和6年2月29日までに申請
- ⑤担当課：保健福祉課福祉係 TEL0154-64-2116

※各事業の詳細につきましては、担当課より通知されるチラシ等及び担当課へお問い合わせ下さい。

自転車用ヘルメットの着用推進事業について

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。自転車事故の被害を軽減させる自転車用ヘルメットの着用を促進するため、ヘルメットの購入を補助するとともに、65歳以上の高齢の方には無料で交付します。

■自転車用ヘルメットの購入を補助します。

補助対象者

- ・村内に住所を有する方
 - ・他に村等からヘルメットの交付を受けていない方
- ※交付を受けている場合でも、3年を経過していれば補助の対象となります。

補助対象となるヘルメット

S Gマークなど、安全性の認証を受けた新品の自転車乗車用ヘルメット

補助額

- ・ヘルメット1個につき、購入費用の3分の2の額（上限4,000円）
- ※補助金の額が2,000円未満の場合は、2,000円を補助金の額とします。
また、購入価格が2,000円未満の場合は、その購入価格を補助金の額とします。
※100円未満の端数は切捨てとなります。
- ・補助対象者1人につき1個まで
- ※3年を経過したときは、再度交付を受けられます。

申込方法

- ヘルメットの購入後1年以内に、次の書類を添えて役場総務課へ申請してください。
- ・領収書やレシートなどの写し
 - ・安全基準を確認できる保証書やパッケージなどの写し

■高齢の方（65歳以上）に自転車用ヘルメットを無料交付します。

対象となる方

- ・村内に住所を有する65歳以上の方
 - ・他に村等からヘルメットの交付や補助を受けていない方
- ※交付や補助を受けた場合でも、3年を経過していれば無料交付の対象となります。

交付するヘルメット

- ・安全性の認証（S Gマーク）を受けた次の自転車用ヘルメット
DICヘルメット TS06- II（夜間反射型）、白色
 - ・1人につき1個まで
- ※3年を経過したときは、再度無料交付を受けられます。

申込方法

ヘルメットの交付を希望される方は、役場総務課へ申請してください。



■申込み・問合せ先

申込の際には、所定の申請書が必要となりますのでお申し出ください。

※鶴居村ホームページにも掲載しています。<https://www.vill.tsurui.lg.jp/>

〒085-1203 鶴居村鶴居西1丁目1番地

鶴居村役場 総務課 総務係 電話：64-2111

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険証(被保険者証)の一斉更新について ～

■ 保険証が新しくなります(橙色→黄色)

現在、ご使用の橙色の保険証の有効期限が令和5年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和6年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、鶴居村役場住民生活課 後期高齢者医療担当までお申し出ください。

新しい保険証は黄色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期日	平成 20年 4月 1日
一括負担金の割合	1割
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	59011000 公印(朱)

■ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)、限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(水色→黄緑色)

現在、ご使用の橙色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和5年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、役場住民生活課後期高齢者医療担当へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与と所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○老齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
生年月日	昭和 7年 7月 7日
有効期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院認定当年月日	〇〇年 8月 1日 保険者印
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	59011000 公印(朱)

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証及び限度証は黄緑色です

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
生年月日	昭和 7年 7月 7日
有効期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	59011000 公印(朱)

お問い合わせ先

鶴居村役場 後期高齢者医療担当

【住所】〒085-1203

阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地

鶴居村役場 住民生活課

【電話】0154-64-2113

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目

国保会館6階

【電話】011-290-5601

7月1日から 証明書のコンビニ交付がはじまります！

証明書のコンビニ交付サービスは、マイナンバーカード(個人番号カード)に搭載されている電子証明書を利用して、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機から住民票の写しなどを取得できるサービスです。

●サービス開始日時

令和5年7月1日 6時30分

●取得できる証明書

- ・住民票の写し(本人及び同一世帯員のもの) 1通250円
- ・印鑑登録証明書(本人のみ) 1通300円



●利用時間

毎日6時30分から23時まで(システムメンテナンス日等を除く)

●利用できる店舗

マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストア等
※鶴居村内では、セイコーマートで利用できます

●必要なもの

- ・マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載されているもの)
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)

●証明書の取得方法

- ①マルチコピー機で「行政サービス」を選択し、マイナンバーカードをセット。
- ②「お住まいの市区町村の証明書」を選択し、暗証番号を入力。
※暗証番号は、利用者証明用電子証明書(数字4桁)の暗証番号です。
- ③必要な証明書の種類と部数を選択。
- ④発行内容を確認後、マルチコピー機に料金を入れる。
- ⑤証明書と領収書を受け取る。

●取得できない証明書

- ・マイナンバー(個人番号)、住民票コード入りの住民票の写し
- ・住民票の除票
- ・異動履歴を記載した住民票の写し
- ・発行制限のかかっている方の住民票の写し

●注意事項

- ・誤って証明書を取得した場合、返金・交換はできません。
- ・暗証番号の入力を連続で3回間違えると利用できなくなります。その場合、役場に来庁いただき暗証番号の再設定が必要になります。
- ・住民異動届や戸籍の届出をした場合、内容の反映には時間がかかりますので、ご了承ください。

【お問合せ先】 住民生活課 窓口サービス係(TEL：0154-64-2113)



リチウムイオン電池による火災に注意！

充電して繰り返し使用できるリチウムイオン電池は、スマートフォンやモバイルバッテリー、これからの季節に使用が増えてくる携帯用扇風機など多くのものに使われていますが、このリチウムイオン電池による火災や事故が近年増加傾向にあります。リチウムイオン電池が使用された製品を扱う際には下記の点に気を付けましょう。

☆リチウムイオン電池による火災の防止ポイント

- ①指定された充電器を使用する！
- ②衝撃を与えない！
外部からの衝撃が加わると内部でショートし、発煙や発火に繋がります。手を滑らせ落としたり、ポケットに入れたまま座って体の下敷きにしたなどして事故となることがありますので注意しましょう。
- ③一般ごみなどと一緒に捨てない！
一般ごみなどと一緒に廃棄されると、ゴミ収集車で圧縮され火災となり、ゴミ収集車の破損や付近住宅への延焼、清掃局員の方の怪我、焼却施設の火災へと繋がりますので絶対にやめましょう。
- ④急に充電が切れた場合は使用を中止する！
- ⑤異常な高熱、膨張、変形がある場合は使用しない！
- ⑥分解や改造をしない！



※膨張した電池(左側)



※充電電池からの出火



キッズフェア開催！

7月17日(月)に「第8回消防キッズフェア」を開催します。クライミングウォールを登って「防火の鐘」を鳴り響かせたり水消火器での消火体験など、他にも楽しいコーナー・景品を用意していますのでたくさんのご来場をお待ちしています！

詳しい内容は後日、チラシとIP告知端末でお知らせします。

※画像は昨年の消防キッズフェアの様子です。



花火による火災・事故に注意！

夏の身近な風物詩として、おもちゃ花火を皆さん楽しまれていることかと思えます。しかし「おもちゃ」とはいえ、花火の原料として火薬が使用されています。遊び方を間違えると火傷などの思わぬ事故や火災に繋がってしまいます。下記のことには注意し、正しく・楽しく遊びましょう。

- 花火に書いてある遊び方をよく読んで、必ず守って遊ぶ！
手にもって遊ぶ「手持ち花火」と地上において遊ぶ「打上花火」は火の付け方が違いますので説明をよく読んで遊びましょう。
- 燃えやすいものの近くで遊ばない！
火花で衣類が燃え火傷したり、燃えやすいものに火が移り火災が起こるおそれがありますので、花火の向きや場所、距離には十分注意しましょう。
- 必ず水入りバケツを用意する！
遊び終わった花火は必ず水入りバケツの中に入れ、残り火を完全に消火しましょう。
- 1本ずつ遊ぶ！
同時に数本の花火を手を持ち点火すると、一気に大きな炎となって燃え上がり大変危険ですので1本ずつ遊びましょう。
- 花火をのぞき込まない！
点火の途中で火が消えてしまった場合、のぞき込むと顔に怪我や火傷する事故になり大変危険ですので絶対にやめましょう。
- 正しい位置に、正しい方法で点火する！
種類や形状によって点火位置が異なるので、点火方法を確認し、正しく点火させましょう。また、マッチやライターで直接点火させるのは危険ですのでろうそくなどを使用し点火させましょう。
- 風が強い時は遊ばない！
火の粉が風で流され思わぬ火災に繋がったり、火傷などの事故の危険があるので風が強い日はやめましょう。
- 子どもだけで遊ばない！



SFマーク付きおもちゃ花火を使用しましょう

(公社)日本煙火協会の検査所では、火薬類取締法に適合しているか否かを見る「基準検査」、また、花火の構造、燃焼現象、使用方法に係わる表示を確認し、実際に着火して危険の有無を調べる「安全検査」を実施しています。これらの検査に合格したおもちゃ花火には、SFマークが付されています。



SFマーク (Safety Fireworks)

※国内で流通する国産・輸入品のおもちゃ花火には上記マークがあります。

鶴居村防火標語募集中

● 締切：7月31日まで！ ●



緊急時はいつでもすぐに119番通報しましょう(火事・救急・救助)

鶴居村子育て世代包括支援センターです (保健福祉課健康推進係)

妊娠、出産、子育て
に関するご相談に
対応しています！

「子育て世代包括支援センター」は、すべての妊婦さんが健やかに安心して妊娠期を過ごし、出産・育児まで途切れることのない支援(妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援)を受けられるよう、保健師が一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を実施しています。

妊娠や出産、子育てについて、不安なことや悩みがあるときには、ご本人はもちろん、ご家族等どなたでも相談することができます。その他、どこに相談していいかわからないことなども、ご連絡いただければ状況に応じて、担当窓口をご案内します。



鶴居村ではどのようなサポートが受けられるの？

● 地区担当保健師が母子健康手帳を交付します【予約制】

鶴居村では、妊娠届出時にすべての妊婦さんとお会いし、各種制度の説明や妊娠出産、子育てに役立つ情報を提供しながら、体調や不安なことがないかなどをお話させていただきます。

※交付には1時間程度のお時間がかかります。妊娠届出の際には、一度子育て世代包括支援センター(Tel 0154-64-2116)へご連絡ください。ご都合のよい面接日をご相談させていただきます。

● 個別プランを作成します

母子健康手帳交付時から一人ひとりに寄り添い、それぞれのご家庭にあった個別プランを一緒に作成し、先の見通しを持ちながら、妊娠、出産、子育てがスムーズに進むように継続的にサポートします。

● 保健師が継続的にサポートします

妊娠期～子育て期までお住まいの地区を担当している保健師が中心となり、各種相談や訪問などを通して、安心して妊娠出産、子育てができるよう応援します。

● 子育て支援の情報を提供します

鶴居村では妊娠期から子育て期まで様々な子育て支援サービスがあります(下記参照)。その時々状況に応じて、必要な情報を提供します。必要な場合には関係機関との連携や担当窓口の紹介を行います。

妊娠期

- ・妊娠届出
母子健康手帳交付
- ・妊婦健康診査
- ・妊婦訪問
- ・マタニティ教室
- ・専門相談事業
産前ケア事業
- ・妊婦安心サポート事業



出産後～乳児期

- ・新生児聴覚検査
- ・産婦健康診査
- ・乳児一般健康診査
- ・専門相談事業
- ・産後ケア事業
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業
- ・乳児健康診査
- ・離乳食教室
- ・予防接種



幼児期

- ・1歳6ヶ月児健康診査
- ・3歳児健康診査
- ・フッ素塗布、歯科健診
- ・予防接種
- ・こどもおやつ教室



● 鶴居子育て支援センター(鶴居村子どもセンター内)

おやこひろば「ひよこ会」 あそびのひろば 子育て講座 すくすくひろば マタニティ交流会

● お問い合わせ ●

鶴居村子育て世代包括支援センター(鶴居村役場 保健福祉課 健康推進係)

【開設時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日、年末年始は除く)

☎0154-64-2116(直通)

注目!

産後ケア事業 利用できる助産院、内容が追加されました!!

平成30年4月より開始した、産後ケア事業について、令和5年度から新たに利用できる助産院、内容が追加されましたのでお知らせいたします。

利用対象者

鶴居村に住所のある方で、産婦及び乳児(生後1歳未満)で、産後に心身の不調や育児不安等がある方、産後に家族等から十分な支援(家事や育児)が受けられない方

産後ケア実施施設

- 助産院 マタニティアイ 釧路町曙1-1-14
- ママケアハウス イコロ助産院 釧路市武佐1-20-5

NEW

利用回数

- デイケア型：助産院の居室に通所し日帰りでケアを受ける
 - ・ ショートデイ(4時間未満) 利用は4回以内
 - ・ ロングデイ(8時間未満) 利用は4回以内
- 宿泊型：助産院の居室に宿泊してケアを受ける 利用は7日以内
- アウトリーチ型：自宅に助産師が訪問しケアを受ける 利用は2回以内

NEW

利用内容

赤ちゃんの計測・沐浴、ベビーマッサージ、育児相談、おっぱいケア、ボディマッサージ
赤ちゃんをお預かりしてもらい休息、食事、入浴(宿泊の場合)

利用料金

利用負担額は、村が9割、利用者負担が1割となります。(生活保護、非課税世帯は無料)

利用方法

利用を希望される方は、事前に保健福祉課へ申請書の提出が必要です。

3歳児歯科表彰 虫歯のない子

令和5年5月に行われた3歳児健診で「虫歯のない子」として表彰されたお子さんです!



鶴居市街
しげや はくと
澁谷 珀斗くん



鶴居市街
はっとり おうた
服部 桜大くん



鶴居市街
あすま さな
東 紗愛ちゃん



鶴居市街
すぎもと まさひろ
杉本 昌廣くん



鶴居市街
よしだ あつき
吉田 篤生くん



鶴居市街
しばた ゆあ
柴田 悠愛ちゃん

みんなの掲示板

人口の動き

(前月比)

※令和5年5月末時点
 総人口 2,480人 (+6)
 男性 1,238人 (+1)
 女性 1,242人 (+5)
 うち外国人人口
 42人 (±0)

世帯数 1,209世帯 (+1)

死亡事故ゼロの日

2,751日 (5月末時点)

お誕生おめでとうございます (5月届出分)

北村 映人くん 男の子 茂雪裡
 西塚 朝飛くん 男の子 鶴居市街
 野村銀次郎くん 男の子 下幌呂

議会情報

今定例会は6月13日から14日の会期2日間で開かれ、26件の議案等について審議が行われ原案のとおり議決されました。

- 報告第2号 株式会社鶴居村振興公社 経営状況報告書の提出について
- 報告第3号 株式会社むらづくり鶴居 経営状況報告書の提出について
- 報告第4号 令和4年度鶴居村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 議案第41号 専決処分承認を求めることについて
- (鶴居村税条例の一部を改正する条例の制定について)
- (鶴居村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)
- (令和4年度鶴居村一般会計補正予算(第11号)について)

- 議案第44号 鶴居村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第45号 48号 辺地総合整備計画の変更について
- (中幌呂地区)
- (上幌呂地区)
- (下久著呂地区)
- 議案第49号 鶴居村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第50号 58号 鶴居村農業委員会委員の任命について
- 議案第59号 令和5年度鶴居村一般会計補正予算(第2号)について
- 議案第60号 62号 工事請負契約の締結について
- (鶴居中学校大規模改修建築主体工事)
- (鶴居中学校大規模改修電気設備工事)
- (鶴居中学校大規模改修機械設備工事)
- 議案第63号 財産の取得について(道路維持管理用草刈装置購入)

イベント

つるい納涼祭り開催のお知らせ

令和5年7月21日に4年ぶりの「つるい納涼祭り」が開催されます。

飲食店等による出店、牛乳早飲み大会やお楽しみ抽選会などが予定されています。ぜひお越しください。

日時…7月21日(金)

開場…17時30分

開演…18時30分～21時

場所…鶴居村総合センター前庭

募集

令和6年度釧路管内町村職員採用資格試験(高校卒)のご案内

釧路町村会では、釧路管内町村の「一般事務職」の高校卒業者及び卒業予定者の採用資格試験を実施します。

○受付期間…令和5年7月3日(月)から同年8月2日(水)まで(郵送での申し込みは8月2日付けの消印まで受け付け)

●第1次試験日…令和5年9月17日(日)

●試験会場…釧路町公民館

●受験資格…高卒 平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

●第1次試験合格発表

令和5年10月6日(金)

●申し込み・お問い合わせ先
 役場総務課、釧路町村会
 ※新型コロナウイルス感染症対策上、受験の際には必要に応じてマスクの着用をお願いすることがあります。

※募集人数につきましては、大卒者の採用人数が確定しておりませんことから先に取りまとめの募集報告人数となっております。

自衛官の募集のご案内

自衛隊では令和6年3・4月採用の自衛官を募集しています。

種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生 (男子・女子)	18歳以上 33歳未満 の者	年間を 通じて	9月22日(金)、 23日(土)、24日(日) いずれか1日
		7月1日(土) ～ 9月5日(火)	9月16日(土)、 17日(日) いずれか1日
一般曹候補生 (男子・女子)	航空自衛隊 18歳以上 21歳未満 海上自衛隊 18歳以上 23歳未	7月1日(土) ～ 9月7日(木)	9月18日(月・祝)
		航空学生	

●問合せ先…自衛隊帯広地方協力本部
 釧路出張所 ☎0154-22-1053

海上保安学校学生採用試験

海上保安庁では令和6年4学期生を募集します。

●受験資格…令和5年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した

日の翌日から起算して12年を経過していない者及び令和6年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

●受付期間…7月18日(火)～7月27日(木)まで(※インターネット申込み)

●第1次試験…9月24日(日)

試験地…釧路市など

●第2次試験…10月17日(火)～10月26日(木)の指定する日

試験地…小樽市など

●第3次試験…12月2日(土)～12月12日(火)の指定する日(※航空課程のみ)

試験地…東京都

●問合せ先…釧路海上保安部管理課

☎0154-22-0118

年金

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態や、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除、猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、手続きをお願いします。

●問合せ先…役場住民生活課保険年金係
☎0154-64-2113

その他

相続登記の申請義務化

相続登記義務化の制度が令和6年4月から始まります。この制度により、相続によって不動産を取得したことを知った日から3年以内に登記申請をしなければなりません。

相続登記の申請は専門家である司法書士に依頼することができます。また、登記手続に必要な書類のご案内については、釧路地方法務局ホームページか登記手続き案内をご利用ください(予約必須・電話での説明)。

●問合せ先

釧路司法書士会(無料相談受付)

☎0120-13-7832

釧路地方法務局登記部門

☎0154-31-5021

釧路地方法務局ホームページ

<https://houmukyoku.moj.go.jp/kushiro/>

鶴居村ホームヘルプサービス事業所の移転

令和5年6月12日(月)よりホームヘルプサービス事業所が村民福祉センター「あすぽつと」内に移転しました。移転に伴い、電話番号も変更となります。

☎0154-65-1676

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査の実施について

村では、介護保険をはじめとする高齢者施策を「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に沿って実施しています。この計画は3年ごとに見直すこととなっており、現在、令和6年度から8年度までの第9期計画を策定するために準備を進めているところです。

計画策定にあたっては、住民の皆様の実状やご意見を詳しくお伺いし、計画に反映させていただくため、次の二つの調査を実施します。調査票は7月に発送しますので、お手元に届きましたらご記入の上、同封の返信用封筒により7月31日(月)までにご返送をお願いいたします。

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【調査の目的】

要介護状態になる前の高齢者の方のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の課題を特定します。

【対象となる方】

65歳以上の一般高齢者、総合事業対象者及び要支援認定者

②在宅介護実態調査

【調査の目的】

介護離職をなくすため、高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けたサービスの在り方を検討します。

【対象となる方】

・要支援又は要介護認定を受け在宅で

鶴居文芸

凍原社6月句(俳句)

父の日や塩の程よき握り飯	ミヤノ
父の日や父の汗染む中折帽	ちえこ
父の日や星空見上げ献杯を	公子
誰れ彼も忘れし父の日過ぎにけり	春夢子
父の日や父の愛した腕時計	和子
父の日に娘等集い手をあわす	恒子
父の日は孝行せぬまま風となり	紀代子

生活されている方↓A票に回答

・主な介護者の方↓B票に回答

調査項目が多く多岐にわたるためご面倒をおかけいたしますが、今後の高齢者施策を検討していく上で大変重要な調査となっておりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

●問合せ先…保健福祉課介護保険係

☎0154-64-2116

携帯電話で通話しながらATMを操作している人には声掛けを!

釧路警察署管内で「ATMで還付金を受け取れる」という内容の詐欺電話が多く掛かってきています。ATMで環付金を受け取ることは出来ません。詐欺電話がきたら#9110に相談をお願いします。

また、特殊詐欺の被害に合う人は自分が被害にあっていることに気が付いていません。携帯電話で通話をしながらATMを操作している人を見かけたら、声掛けと警察への通報をお願いします。

●問合せ先…釧路警察署

☎0154-23-0110

新刊案内

鶴居村図書館だより

館内利用について

新型コロナウイルス感染予防のため、図書館・ふるさと情報館をご利用の方は手洗いや消毒等のご協力をお願いいたします。また、発熱がある等、体調不良の方はご利用をお控えいただきますようお願いいたします。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……7月の休館日は7/25(火)です。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間（1人10冊まで）
【CD・VTR・DVD】
2週間
（CD 3点、VTR 2点、DVD 1点まで）

紹介されている本は6/28(水)から利用できます。

味だれ5つで！野菜がおいすぎる超悦サラダ



上島亜紀 著
かけるだけ・あえるだけで野菜がぐんとおいしくなって絶品の一皿に！サラダの味がピタリと決まる5種類の魔法の味だれと、「厚揚げと野菜のエスニックサラダ」など味だれを使ったサラダレシピを紹介します。

バスドライバーのろのろ日記



須畑寅夫 著
路線バス運転士として働いて見えてきたのは、それまで乗客として眺めていたのとはずいぶん違った光景だった。高校教師を辞めて、47歳で「憧れの職業」バスドライバーになった著者の悪戦苦闘、そして悲哀と笑いの記録。

みつばの泉ちゃん



小野寺史宜 著
もうわかってるの。自分がいやな人間だってことも、ダメな人間だってことも…。自分のことをそんなふうに思っていた泉。小学生時代から大人になるまでの泉と出会った人たちが、泉との思い出を語る形で進行する、20年の物語。

焼け野の雉



梶よう子 著
わけありの夫と離縁し、飼鳥屋を営む女主人のおけい。九官鳥・月丸との暮らしも順調なある日、店は大火に呑み込まれ…。たおやかで実直なおけいの選ぶ人生の道とは？

鈴の送り神修行ダイアリー

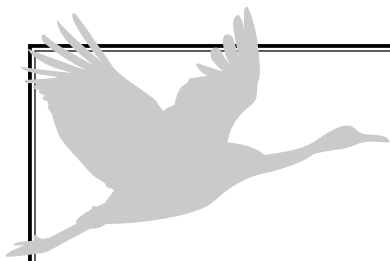


山下雅洋 著
不登校の中2の鈴は、夏休みに田舎に帰省したが、池に落ちて溺れてしまう。目覚めた場所は、この世とあの世の「あわいの世界」。鈴はそこで送り神の修行をして、死を通じて生きることを見つめ直す7日間を過ごし…。

ひろいせかいはきみのもの



オリヴィア・ホープ 文
ダニエル・イグヌス 絵
やまもとみき 訳
ゾウと一緒に進み、鳥の背に乗って空をひとつとび。ジャングルをかきわけ、オオカミと雪山を走って…。想像力をはたらかせれば、どこにいてもすばらしい冒険に繰り出すことができるのです。さあ、広い世界に飛び立とう！



シリーズ
タンチョウ
Vol. 339

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

原田 修
〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



新たにレンジャーが着任しました

この4月より、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリに新たにレンジャーが着任しておりますので、着任のご挨拶を掲載させていただきます。新体制となったサンクチュアリをどうぞよろしく願いいたします。

<着任の挨拶 吉田 裕志>

このたび、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリに着任した吉田裕志と申します。以前は行政職員として仕事をしておりましたが、大好きな「自然」の保護にかかわる仕事がしたいと考え、鶴居村へとやってきました。自然いっぱいの鶴居村で生活していくことがとても楽しみな反面、出身地は京都府で北海道での暮らしは初めてのため、「冬は越せるのかなあ」「クマに襲われることはないだろうか」などと不安なことも多くあります。ですので、ぜひ村民の皆様から鶴居村で生活していくうえでのコツや知恵を教えていただければ嬉しいです。サンクチュアリでたくさんの方たちとお話できることを楽しみにしていますので、ぜひお越しください！

さて、タンチョウについては、鶴居村に来るまで「幻の鳥」のようなイメージを持っており、滅多に



はじめまして、吉田裕志です!!

見ることはできないのだろうと思っていました。しかし、いざ鶴居村に来てみると、農場や道路付近などでも姿を見ることができ、「普通にいる鳥なんだ」と思ったのがタンチョウの第一印象です。さらに、5月～6月では、農業被害対策として、牛の飼料となるデントコーンの畑で、植えたばかりの種を食べてしまうタンチョウの追払いに参加していました。タンチョウ保護のために鶴居村に来たはずが、気が付けばタンチョウを走って追いかけまわしているというなんとも複雑な心境ではありますが、追払いをしなければならぬほど、

羽数は回復してきているんだなと感じていました。このように、村外出身者の私からすると意外とたくさんいるタンチョウですが、長い間鶴居村で生活されている村民の方々からすると、やっと数が回復してきたという印象なのかもしれません。このことも、これまで村民の皆様が、タンチョウとの共存を目指し、保護活動を続けてきた成果なのだと思います。ただ、数が増えてきたとはいえ、冬の自然餌場のことや鳥インフルエンザの対策など、タンチョウ保護への課題はたくさん残っていると思います。そんなこれからのタンチョウ保護に関する課題に、村民の皆様と一緒に全力で向き合っていければと思っていますのでどうぞよろしく願いいたします。



7月のイベント



日時：7月12日（水曜日）10：00～
令和5年度夏季子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診
場所：釧路がん健診センター

日時：7月21日（金曜日）17：30～
つるい納涼まつり
場所：総合センター前庭

日時：7月26日（水曜日）10：00～
家族介護継続支援事業 もぐらの会
場所：庁内会議室

今月号の表紙



鶴居村村民スポーツ・健康増進施設（ファミスポ・アップ）が、エスコ
ンフィールド北海道、東京ミッドタウン八重洲などと並び、2023年照
明施設賞を受賞しました。

照明施設賞は、国内各地域における照明利用の水準を高め、照明技
術の発展と普及に貢献し得る優秀な業績を顕彰するもので、2023年
は全国152件の推薦応募から厳正な審査を経て、50件が照明施設賞に
選ばれました。

今後も、キラリと光輝き活気あふれる施設として、村民皆さまをは
じめとする利用者の方々に長く愛されるよう、利用者数や利用満足度
の向上に努めていきます。
（提供：村教育委員会）



寄付

ふるさと納税（5月分） 429件 4,472,000円



宝くじ 公式サイト | 宝くじ公式サイト | 宝くじがネットで購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 | TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
宝くじコールセンター | TEL 011-330-0777 (有料)



鶴居村公式SNSはこちらから



インスタグラム



ツイッター



フェイスブック



ユーチューブ

編集後記



6月は村内小中学校で運動会が開催され、グラウンドでは子どもたちをはじめ、保護者や地域の方々
の声援や笑い声が響き、とても賑やかな運動会となりました。

今年は全て開催される予定の鶴居4大イベント。第1弾として、7月は「つるい納涼まつり」が約4年
ぶりに開催されます。牛乳早飲み大会やマジックショー、お楽しみ抽選会などが行われる予定です。楽
しみですね! (c)